株主各位

東京都港区南青山六丁目 5 番 55 号 株式会社はてな 代表取締役社長 栗栖 義臣

譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年11月14日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 18,000 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金1,009円
4. 給付金額の総額	金 18, 162, 000 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025 年 11 月 14 日開催の当社取締役会決
	議に基づき、下記6. 記載の当社の取締役
	3名、執行役員2名及び従業員8名に支給
	される当社に対する金銭報酬債権合計金
	18, 162, 000 円(処分株式1株につき出資
	される金銭報酬債権の額は金1,009円)を
	出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役(※) 3名 5,000株
	当社の執行役員 2名 3,000 株
	当社の従業員 8名 10,000 株
	※社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期	2025年12月2日
日	